

令和 7 年度

第 1 回芽室町国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和 7 年 5 月 2 2 日（木） 18 時 30 分

場 所 芽室町役場 2 階 第 7 会議室

健康福祉課国保医療係

1 日時

令和7年5月22日（木）18：30～19：10

2 場所

芽室町役場 2階 第7会議室

3 出席委員

(1) 公益代表

村上会長、辻職務代理、岡田委員

(2) 保険医・保険薬剤師代表

正木委員、佐藤委員、関委員

(3) 被保険者代表

小山委員、古出委員、鳥本委員、児玉委員

4 事務局出席者

町長	手島 旭
健康福祉課長	森 真由美
国保医療係長	塩原 勢津子
国保医療係主任	坂上 一真
国保医療係主任	又原 蓮
国保医療係主事	水野 利華

5 傍聴人 0人

6 会議次第

(1) 開 会

(2) 町長あいさつ

(3) 会長あいさつ

(4) 会議録署名委員指名

(5) 報告事項

第1号 令和6年度芽室町国民健康保険特別会計決算見込みについて

(6) 町長諮問

(7) 議 事

第1号 国民健康保険税条例の一部改正について

・国民健康保険法施行令及び地方税法施行令等の一部改正に伴う改正並びに北海道が示す標準税率を踏まえた税率改正に

ついて

- (8) 会長答申
- (9) その他
- (10) 閉 会

7 会議録署名委員指名

佐藤委員、児玉委員が指名された。

8 報告事項について

- (1) 令和6年度芽室町国民健康保険特別会計決算見込みについて

【質疑・意見】

なし

9 議事について

- ・国民健康保険法施行令及び地方税法施行令等の一部改正に伴う改正並びに北海道が示す標準税率を踏まえた税率改正について

【質疑・意見】

Q 国の方針により、賦課限度額を上げて、軽減判定所得に乗じる額を増額するとのことだが、芽室町においてその影響はどうか。

A 賦課限度額超過世帯医療分については本町については所得が高いため、賦課限度額超過世帯が多く、国の数値とは大きくかけ離れている。賦課限度額がそのままの額であれば超過世帯の割合は15.9%より大きくなっていた。昨年の賦課限度額超過世帯医療分は15.5%であった。芽室町だけのことを考えるとずっと限度額を上げないと均衡性がとれないが、今回は国の方針に従うことで、ある程度抑えられていると考えている。賦課限度額を引き上げることによって、低所得者の負担を軽減しようとする考えなので、その考えに則って設定している。

Q 2ページ目の限度額超過世帯の割合1.59%と6ページの限度額超過世帯の割合15.9%はどう違うのか。

A 2ページ目のものは国全体の数値。6ページ目のものは芽室町の数値となっている。

10 会長答申

質疑終了後、諮問のとおり改正してよいと全会一致で承認された。

11 その他

事務局から、委員の任期が今月末であり、これまで国保財政及びデータヘルス計画においても貴重な御意見をいただいた。今後も引き続き協力いただくことを依頼。

また、次回の会議は来年2月頃の開催を予定していることを伝えた。

12 閉 会

以上、ここに署名する。

令和7年5月29日

会議録署名委員

児玉 渉

会議録署名委員

佐藤 剛利